

# 会 議 議 事 録

1 会議名	令和6年度長岡市社会資本総合整備計画等事業評価監視委員会 【議題1：長岡市の雪や災害に強く安全・安心な道路空間の形成 (防災・安全)】(道路事業)
2 開催日時	令和7年2月5日(水曜日) 午後1時30分から午後3時20分まで
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 3階 301会議室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>大塚悟委員長、柏原信幸副委員長、佐藤敏明委員、 加瀬由紀子委員、土屋博司委員、矢澤康子委員、 笠原聡子委員</p> <p>(事業説明者)</p> <p>土木部：谷畑部長 土木政策調整課：太刀川課長、松井課長補佐、高杉事業推進係長 道路管理課：桜井課長、片桐維持担当係長 道路整備課：西野課長、石田課長補佐、佐藤工務第二係長 地域建設課：清田課長、渡邊課長補佐、稲田工務第一係長、 伊比工務第二係長 都市施設整備課：有賀課長、小林公園整備担当係長、小柴都市 整備担当係長</p> <p>(事務局)</p> <p>土木政策調整課：岡村課長補佐、池澤主査、早川主任、 板橋主事</p>
5 議題	<p>1. 社会資本総合整備計画の概要について</p> <p>(1) 上位計画の概要 (2) 本整備計画の概要 (3) 各事業の内容</p> <p>2. 事後評価にかかる審議(審議事項)</p> <p>(1) 成果の達成度評価 (2) 事業の効果発現要因 (3) 定量的指標以外の交付対象事業の効果 (4) その他関連事業</p> <p>3. 今後の社会資本整備の方策にかかる審議(審議事項)</p> <p>(1) 今後の社会資本整備の方策</p>

<p>6 審議結果の概要</p>	<p>議題1について 事業説明者より資料で説明し、理解を得た。</p> <p>議題2について 下記の修正を行うことを前提に、提案のとおり承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標3について、当初の予定から実施事業の優先順位が変わった旨記載し、評価値100% (15/15事業)で達成度評価を○とする。</li> </ul> <p>議題3について 下記の修正を行うことを前提に、提案のとおり承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の社会資本整備の方策について、除雪事業者の人材確保や横断歩道等の道路施設の整備についても記載する。</li> </ul>
------------------	---

7 審議の内容	
委員長	「長岡市の雪や災害に強く安全・安心な道路空間の形成（防災・安全）」の事業評価です。 市から説明をお願いします。
土木政策調整課長補佐	それではご説明します。 （資料により説明）
委員長	説明に対して、ご質問等がありますか。
委員	市道の実延長に対する除雪延長割合について目標値が59.4%となっていますが、なぜ100%ではないのか理由を教えてください。
土木政策調整課長	本整備計画を作成した平成30年度当初の水準を維持することを目標としました。
委員	優先的に消雪パイプを設置している場所がありますか。
土木政策調整課長	小中学校の半径200mの歩道は通学路になるため、優先的に整備しています。
委員長	通学路対策の一環で歩道に消雪パイプを優先的に整備しているということでしょうか。また、従前値を目標値とした理由を教えてください。
土木政策調整課長	消雪パイプの新設については、ご認識の通りです。従前値を目標値とした理由については、冬期に除雪が不要な道路が、市道全体の約40%を占めており、除雪が必要な市道は全体の約60%程度となっています。そのため、市道の実延長に対する除雪延長割合が59.4%というのは除雪が必要な市道に対し概ね対処していると言え、この水準を維持することで快適な通行空間を維持できるのではないかと考えました。
委員長	目標値は小中学校の通学路の除雪対策も考慮したものになっているのでしょうか。目標値が達成されていれば、小中学校の通学路対策としての整備も達成されているという認識でよろしいでしょうか。
道路管理課長	その認識で問題ありません。小学校については、概ね要望がある場所について消雪パイプの整備は完了しています。中学校については、現在対応中であり、継続して取組を進めていきたいと考えています。
委員	資料p. 21に記載のA01-003「東幹線65号線ほか」について、23台の除雪機械を購入しています。事業目的に「市の単費で除雪機械を購入できる経済状況ではない」とありますが、こういった意味でしょうか。
道路管理課長	除雪機械の価格が高額であるため、交付金無しでは購入できないという意味です。

委員	資料p. 21に記載のA01-013「西幹線42号線ほか」は先ほど話題になった市民の除雪活動への支援でしょうか。
道路管理課長	その認識で問題ございません。消雪組合等への支援を実施しています。
委員	除雪にかかる費用の何割を補助しているのでしょうか。
道路管理課長	60%の補助を実施しています。
委員	指標2について、設定背景に「雪国特有の積雪や凍結による路面状態の悪化に起因した、スリップや転倒等の事故防止対策も考慮する」とありますが、交通事故は冬期に多い等のデータはあるのでしょうか。
土木政策調整課長	交通事故の発生件数は9月～11月が最も多く、必ずしも冬期に多いというわけではありませんが、冬期は路面凍結によるスリップなど、冬期特有の事故の発生が想定されます。
委員	交通事故は、信号機や横断歩道の設置等、道路施設の整備も関係すると思いますが、本整備計画では道路施設についても勘案しているのでしょうか。
道路管理課長	信号機の設置は公安委員会が担当しています。ただし、市でも要望等があれば意見を提出しています。
副委員長	A01-024「寺泊61号線」が継続事業になっている理由を教えてください。また、寺泊634号線と寺泊61号線が繋がっているため、包括的に整備しなければ避難路として機能しないのではないのでしょうか。
地域建設課長	資料p. 44の「事業実施箇所」の図では、これら2つの路線は繋がって見えますが、実際は距離が離れており、別の路線となります。
委員長	A01-024「寺泊61号線」の事業は令和6年度には完了するのでしょうか。
地域建設課長	2月現在も事業を実施しており、来年度も継続となる予定です。
委員	消雪パイプについて、降雪前に点検を実施しているかと思いますが、降雪期間中は点検しているのでしょうか。
道路管理課長	消雪パイプの点検は、降雪前に業者に依頼し実施しています。老朽化等の理由で水量の調節ができなくなった箇所については降雪期間中も随時対応しています。
委員	市民の要望がある場所については、随時更新を進めてほしいです。
委員長	次に、2. 事後評価に係る審議について、説明をお願いします。

土木政策調整課長補佐	それではご説明します。 (資料により説明)
委員長	それでは、審議に入ります。委員の皆様からのご意見・ご質問をお願いします。
委員	指標2について、市道における交通事故発生件数は劇的に減少しているため、達成度評価は○で問題無いと考えます。令和元年度から令和4年度までは、コロナ禍であったこともあり、県内全域で交通事故発生件数が減少しているため、その要因によるものかもしれません。次回以降の目標値はこの数値を基準にすると、事故件数が増えて達成できないこともあるかもしれないので、その影響も考慮して設定した方が良く考えます。
委員長	指標1、指標2の評価について、妥当であると認めたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	指標3についてはいかがでしょうか。
副委員長	A01-024「寺泊61号線」が完了していないのであれば、評価値が100%とはならないのではないのでしょうか。
土木政策調整課長	当初計画では、指標3で評価する事業が15事業でした。その後、計画期間中に5事業追加し、20事業となりました。当初の15事業のうち、A01-024「寺泊61号線」が完了していませんが、追加した5事業のうち1事業が完了しています。そのため、評価値は15事業達成により100%としていますが、当初予定していた事業のうち1事業が達成できなかったことを考慮し、達成度評価は△としています。
委員長	事後評価の結果が公表された時、この説明が無く資料のみだと、評価の内容が分かりにくいのではないのでしょうか。
委員	当初予定していた事業で評価するやり方と追加した1事業を分母に入れて15/16として評価するやり方、追加事業も含めて15/15として評価するやり方が考えられます。
委員長	指標を設定する際に15事業が指定されていたのでしょうか。指定されていないのであれば、追加分を含めた評価で問題無いのではないのでしょうか。
土木政策調整課長補佐	15事業は当初より指定していました。
副委員長	当初の予定があったとしても、緊急の対処が必要になった等の理由で優先順位が変化することもあると考えます。優先順位が変わった等の注釈を入れ、15事業が完了したことを踏まえて評価値を100%とし、達成度評価を○にするのはいかがでしょうか。

委員長	<p>他にご意見等ございますでしょうか。</p> <p>それでは指標3については、柏原副委員長の案のとおり、注釈をいれることで「○」と認めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
委員長	では、3. 今後の社会資本整備の方策にかかる審議について説明をお願いします。
土木政策調整課長補佐	それではご説明します。 (資料により説明)
委員長	ご説明いただいた内容について、審議に入りたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。
委員	記載の内容は問題無いと考えます。本整備計画に関係があるか分かりませんが、資料p. 66の除雪関連の方策について、人材確保の視点も考慮に入れた方が良くと思いました。また、資料p. 67の交通安全に関する方策については、カーブミラーや横断歩道等の道路施設の整備も考慮した方が良くと思いました。
道路管理課長	除雪事業者の高齢化と人材不足は大きな問題となっています。現在は除雪機械の運転に必要な大型特殊車免許の取得について、費用を補助しており、特に40歳未満の方の免許取得に向けた補助に力を入れています。その他、今年度より除雪功労者表彰も実施しています。道路施設では、照明灯は交通量が多い交差点等に要望があれば設置しています。
委員	歩道は除雪していない道路が多く危ないため、冬期の外出に抵抗を感じている市民も多いと考えます。通学路だけでなく、広く市民が利用する生活道路の除雪についても引き続き実施し、市民が外出することで健康を保てるようにしてほしいです。各家庭の消雪パイプや設備を歩道に延長できるような補助制度等があると良いのではないのでしょうか。
道路管理課長	歩道は数が多いため、市が全て網羅的に除雪することが難しい状況です。小型除雪機の貸与制度等も実施しており、そのような制度を活用してもらいたいと考えています。
委員	資料p. 67の残された課題について、危険個所の対策を実施する旨記載がありますが、この対策を実施するのは市でしょうか。それとも警察でしょうか。例えば、「止まれ」の標識が汚れたり消えかけている場合、普段はどのように修繕しているのでしょうか。
道路管理課長	「止まれ」については、規制標識となるため、警察が対処しています。市役所に要望を受け付ける窓口を設けており、届いた要望を警察へ伝達しています。

委員長	市の窓口に修繕してほしい道路等の写真を送ることができるようなシステムはあるのでしょうか。
道路管理課維持担当係長	市公式LINEで、写真と場所を送ることができるようになっていきます。
委員	デイサービスでは外が暗くなった夜遅い時間に送迎を実施することもあり、心細く感じることがあります。照明灯があると安心感があります。また、橋も照明灯が付いていると良いと思いましたが、橋は市の管轄でしょうか。また、街路樹が倒れた事故も多いので、点検の頻度ややり方を教えてほしいです。
道路管理課長	照明灯は大きい交差点や危険度が高い箇所に設置しています。照明灯は自治会で設置している場所もあり、管理者は設置箇所によります。橋の照明灯は道路管理者が管理していますが、3つのうち1つは間引いて明かりを消している箇所もあるかもしれません。そのようなことを実施した影響で危険になっている場所があれば、対応する必要があると考えます。
都市施設整備課長	街路樹については、植えてから40年程度経過しており、倒木が発生したり、街路樹の根が育ちすぎて舗装が割れている場所もあります。そのような街路樹については、専門家に確認いただいた上でサイズが小さい街路樹に植え替え、舗装を修繕しています。
委員長	根本から切っただけの木が多く見受けられますが、どのような理由でそのような対応をしているのでしょうか。
都市施設整備課長	木が腐ってる場合や、道路標識を視認する際の障害になっている場合に応急処置として伐採しています。いずれは植替えるか、街路樹そのものを無くすか、地元の方と相談しながらケースバイケースで対応しています。
委員長	それでは今後の社会資本整備の方策について、認めたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	はい。
委員長	以上で、今回予定の議事をすべて終了いたしました。